

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書に記載されている額) の <u>30% (または700,000円)</u> 上記のうち、どちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書に記載されている額) の <u>30% (または700,000円)</u> 上記のうち、どちらか高い方とする。 手数料負担者は、 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

株式会社 N T S サービス 人材紹介事業

東京都西東京市柳沢1丁目10番14号